

年 月 日

以下の乗車区間の遠賀町コミュニティバスの運賃を証明してください。

住所
.....

氏名
.....

乗車区間 停留所～ 停留所

運賃証明書

以下のとおり証明いたします。

年 月 日
遠賀町長 古野 修

運賃 ①の運賃の場合 1人1乗車につき200円
..... ⑥の回数券利用の場合 1人1乗車につき160円

遠賀町コミュニティバスの運賃体系は次のとおりです。

区 分		料 金	備 考	
バス 運賃 (消費 税を 含む)	①大人	中学生以上	1人1乗車につき200円	終点で他路線へ乗り継ぎを行おうとする利用者は、乗継券の交付を受け交付1枚につき一回限り、無料で他路線へ乗り継ぐことができる。
	②小児	小学生	1人1乗車につき100円	
	③高齢者	60歳以上	1人1乗車につき100円	
	④障害者	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者と同乗する介護者。	1人1乗車につき100円	
	⑤乳幼児	0歳以上6歳まで(ただし、小学生を除く。)	無料	
⑥回数乗車券(消費税を含む)		200円券10枚綴り	1600円	

※遠賀町コミュニティバスの料金は、距離制ではありません。

※定期券はありません。